

# 介護サービスの利用のしかた

## 居宅でサービスを利用したい

### 1 居宅介護支援事業者に連絡しケアプラン作成を依頼します

居宅介護支援事業者に連絡してケアマネジャーを決めます。  
※市内の居宅介護支援事業者一覧は介護保険課で配布しています（市ホームページにも掲載しています）。

### 2 ケアプランを作成します

①ケアマネジャーと一緒にサービス内容などについて話し合います

ケアマネジャーは、本人や家族の要望を聴き、サービスの内容や費用についてアドバイスをします。

②ケアマネジャーは各サービス事業者と連絡・調整し、ケアプランの原案を作ります

サービスの種類や回数などを盛り込んだサービス利用票・利用票別表を作成し、利用者が同意したらケアプランができあがります。

### 3 サービス事業者と契約します

契約にあたってはサービス内容や料金などをよく確認しましょう。

### 4 居宅サービスを利用します

15ページへ

ケアプランに基づきサービスを利用します。

## 施設に入所したい

### 1 介護保険施設と契約します

入所を希望する施設に直接申し込みます。



### 2 ケアプランを作成します

入所した施設で、ケアマネジャーが利用者 に合ったケアプランを作成します。



### 3 施設サービスを利用します

17ページへ



地域密着型サービスは 18ページへ

福祉用具の利用は 20ページへ

住宅改修の利用は 21ページへ

# 介護サービス（居宅サービス）

居宅サービスには、居宅を訪問してもらうサービスや施設に通って受けるサービスなどがあります。サービスは組み合わせて利用することができますので、心身の状態や介護する方の状況を考えて利用しましょう。

※自己負担のめやすは、サービスにかかる基本的な費用の1割を掲載しています。サービスの利用内容によってさまざまな加算があります。

## ケアプランの作成・サービス利用の相談

きょ たく かい ご し えん  
居宅介護支援

ケアマネジャーが、利用者の希望や心身の状態に合った「ケアプラン」を作成し、そのプランに沿って安心してサービスを利用できるように、利用者を支援します。  
ケアプランの相談・作成は **無料** です。全額を介護保険で負担しますので、利用者の自己負担はありません。

## 自宅での日常生活の手助け

ほう もん かい ご

### 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。

#### ●主なサービス内容

身体介護

- 食事、入浴、排せつのお世話
- 衣類やシーツの交換

生活援助

- 住居の掃除、洗濯、買い物
- 食事の準備、調理
- ※利用者が一人暮らし、または利用者の家族に障がいや疾病等がある場合に利用できます。

#### ●自己負担（1割）のめやす

|        |           |      |
|--------|-----------|------|
| 身体介護中心 | 20分～30分未満 | 255円 |
| 生活援助中心 | 20分～45分未満 | 187円 |

## 自宅を訪問してもらい利用するサービス

ほう もんにゅうよく かい ご  
訪問入浴介護

介護職員と看護師などが居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護を行います。

#### ●自己負担（1割）のめやす

|    |        |
|----|--------|
| 1回 | 1,320円 |
|----|--------|

ほう もん

### 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリを行います。

#### ●自己負担（1割）のめやす

|    |      |
|----|------|
| 1回 | 319円 |
|----|------|

## 医師の指導のもとでの助言、管理サービス

きょ たくりょうよう かん り し どう  
居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが居宅を訪問し、薬の飲み方・食事など療養上の管理や指導を行います。

#### ●自己負担（1割）のめやす

|              |      |
|--------------|------|
| 医師の場合（月2回まで） | 515円 |
|--------------|------|

ほう もん かん ご  
訪問看護

看護師などが居宅を訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。

#### ●自己負担（1割）のめやす

|              |           |      |
|--------------|-----------|------|
| 病院・診療所から     | 20分～30分未満 | 416円 |
| 訪問看護ステーションから | 20分～30分未満 | 491円 |

## 施設に通って利用するサービス

### 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。

●自己負担（1割）のめやす  
〈通常規模の事業所の場合〉  
（7時間以上8時間未満の場合）

|      |      |      |        |
|------|------|------|--------|
| 要介護1 | 676円 | 要介護4 | 1,051円 |
| 要介護2 | 798円 | 要介護5 | 1,179円 |
| 要介護3 | 925円 |      |        |

※食費、日常生活費は別途負担となります。

### 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りのリハビリなどが受けられます。

●自己負担（1割）のめやす  
〈通常規模の事業所の場合〉  
（7時間以上8時間未満の場合）

|      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|
| 要介護1 | 788円   | 要介護4 | 1,255円 |
| 要介護2 | 933円   | 要介護5 | 1,425円 |
| 要介護3 | 1,081円 |      |        |

※食費、日常生活費は別途負担となります。

## 施設に入居して利用するサービス

### 特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している方が受けるサービスです。食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

●自己負担（1割）のめやす（1日）

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 要介護1 | 557円 | 要介護4 | 764円 |
| 要介護2 | 626円 | 要介護5 | 835円 |
| 要介護3 | 698円 |      |      |

※食費、居住費、日常生活費は別途負担となります。

## 施設に短期間入所して利用するサービス

※連続した利用が30日を超えた場合、31日目は全額自己負担となります。

### 短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。

●自己負担（1割）のめやす（1日）〈介護老人福祉施設・併設型の施設の場合〉

|      | 従来型個室 | 多床室  | ユニット型個室<br>ユニット型個室の多床室 |      | 従来型個室 | 多床室  | ユニット型個室<br>ユニット型個室の多床室 |
|------|-------|------|------------------------|------|-------|------|------------------------|
| 要介護1 | 623円  | 623円 | 728円                   | 要介護4 | 842円  | 842円 | 949円                   |
| 要介護2 | 695円  | 695円 | 798円                   | 要介護5 | 914円  | 914円 | 1,020円                 |
| 要介護3 | 770円  | 770円 | 875円                   |      |       |      |                        |

※食費、滞在費、日常生活費は別途負担となります。  
※費用は、施設の種類やサービスに応じて異なります。

### 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所して、医学的管理のもとで介護、機能訓練が受けられます。

●自己負担（1割）のめやす（1日）〈介護老人保健施設の場合〉

|      | 従来型個室 | 多床室  | ユニット型個室<br>ユニット型個室の多床室 |      | 従来型個室 | 多床室    | ユニット型個室<br>ユニット型個室の多床室 |
|------|-------|------|------------------------|------|-------|--------|------------------------|
| 要介護1 | 774円  | 853円 | 859円                   | 要介護4 | 943円  | 1,024円 | 1,030円                 |
| 要介護2 | 823円  | 904円 | 907円                   | 要介護5 | 998円  | 1,081円 | 1,085円                 |
| 要介護3 | 888円  | 970円 | 974円                   |      |       |        |                        |

※食費、滞在費、日常生活費は別途負担となります。  
※費用は、施設の種類やサービスに応じて異なります。

### ■低所得の方の負担軽減（食費・滞在費の軽減制度）

低所得の方がショートステイ・医療型ショートステイを利用した場合の食費と滞在費の自己負担を軽減する制度があります。→詳しくは、24ページをご覧ください。

# 介護サービス（施設サービス）

施設サービスは、介護が中心か治療が中心かなどによって、入所する施設を選択します。入所の申し込みは介護保険施設へ直接行います。

※要支援1・2の方は、施設サービスの利用はできません。

## 生活介護が中心の施設

### 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

つねに介護が必要で、自宅では介護が困難な方が対象の施設です。食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護や健康管理が受けられます。新規入所は原則として要介護3以上の方が対象です。

●施設サービス費（1割）のめやす（30日）

|      | 従来型個室   | 多床室     | ユニット型個室<br>ユニット型個室の多床室 |
|------|---------|---------|------------------------|
| 要介護1 | 18,147円 | 18,147円 | 20,643円                |
| 要介護2 | 20,304円 | 20,304円 | 22,800円                |
| 要介護3 | 22,553円 | 22,553円 | 25,111円                |
| 要介護4 | 24,710円 | 24,710円 | 27,298円                |
| 要介護5 | 26,836円 | 26,836円 | 29,424円                |

## 介護やリハビリが中心の施設

### 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリが受けられます。

●施設サービス費（1割）のめやす（30日）

|      | 従来型個室   | 多床室     | ユニット型個室<br>ユニット型個室の多床室 |
|------|---------|---------|------------------------|
| 要介護1 | 22,091円 | 24,433円 | 24,710円                |
| 要介護2 | 23,508円 | 25,973円 | 26,127円                |
| 要介護3 | 25,511円 | 27,976円 | 28,130円                |
| 要介護4 | 27,206円 | 29,609円 | 29,824円                |
| 要介護5 | 28,715円 | 31,180円 | 31,365円                |

## 生活の場で長期療養したい

### 介護医療院

医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療のほか、生活の場として、日常生活上の介護などが受けられます。

●施設サービス費（1割）のめやす（30日）

|      | 従来型個室   | 多床室     | ユニット型個室<br>ユニット型個室の多床室 |
|------|---------|---------|------------------------|
| 要介護1 | 22,214円 | 25,665円 | 26,189円                |
| 要介護2 | 25,634円 | 29,054円 | 29,578円                |
| 要介護3 | 32,967円 | 36,418円 | 36,942円                |
| 要介護4 | 36,110円 | 39,530円 | 40,053円                |
| 要介護5 | 38,913円 | 42,364円 | 42,888円                |

## ■施設サービスを利用した場合の自己負担額

施設サービス費用の1割（一定以上所得者は2割又は3割）、食費、居住費、日常生活費が自己負担となります。



## ■食費・居住費について

利用者の負担額は、施設と利用者との契約により決められますが、右表の金額が標準的な費用です。

●食費・居住費（滞在費）のめやす（1日）

| 施設の種類    | 食費     | 居住費（滞在費） |        |         |             |
|----------|--------|----------|--------|---------|-------------|
|          |        | 従来型個室    | 多床室    | ユニット型個室 | ユニット型個室の多床室 |
| 介護老人福祉施設 | 1,445円 | 1,231円   | 915円   | 2,066円  | 1,728円      |
| 介護老人保健施設 |        | 1,728円   | 437円   |         |             |
| 介護医療院    |        |          | (697円) |         |             |

令和7年8月から「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設又は「Ⅱ型」の介護医療院の多床室において室料を徴収する場合の基準費用額は下線部の金額となります。

## ■低所得の方の負担軽減（食費・居住費の軽減制度）

低所得の方が施設を利用した場合の食費と居住費の自己負担を軽減する制度があります。

→詳しくは、24ページをご覧ください。